学校法人 尾張学園
法　人　事　務　局

# 労働条件通知書

常勤講師採用時の労働条件について、以下のとおり定めます。

| | |
|---|---|
| 1.雇用期間 | 令和５年４月１日 から 令和６年 ３月 31 日 |
| 2.就業場所 | 名古屋市瑞穂区高田町 4-19　名古屋大谷高等学校 |
| 3.業務内容 | クラス運営、担当科目の授業および、校務分掌業務　等 |
| 4.勤務時間 | 午前８時 30 分より午後５時 15 分　休憩 45 分含む |
| 5.休日 | 日曜日、国民の祝日、年末年始、創立記念日、<br>校長が業務上勤務を要するとした日を除く土曜日<br>その他所属長が必要と認めた日 |
| 6.賃金（月収内訳） | 月額 228,000 円　　諸手当（尾張学園給与規程による）<br>扶養手当　配偶者 23,200 円　その他扶養者 10,700 円<br>住居手当　24,400 円<br>通勤手当　公共交通機関　１カ月定期券の額<br>　　自家用車　　距離に応じて<br>職務手当　職務に応じて |
| 7.賃金支払日 | 毎月末締、当月 16 日払い |
| 8.賞与 | 年２回（7 月、12 月に支給）令和４年度実績５ヶ月<br>採用初年度につき７月の賞与は６割の支給となります。 |
| 9.社会保険等 | 私立学校教職員共済（健康保険、年金保険）<br>雇用保険、労災保険 |
| 10.退職 | 自己都合退職は 60 日前までに届出<br>解雇事由及び手続きは１ヶ月前までに予告する。 |
| 11.退職金 | 有　退職一時金規程による。 |
| 12.契約の更新 | １　契約更新の有無　更新する場合がありえる<br>２　契約の更新は、次のいずれかにより判断する<br>(1) 雇用契約期間満了時の授業量<br>(2) 勤務成績、態度<br>(3) 能力（健康状態を含む）<br>(4) 従事している業務の進捗状況<br>(5) 学園の経営状況 |